

菊陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 43,915	千円 20,359,902	千円 307,831	千円 2,340,347	% 11.5	% 10.7

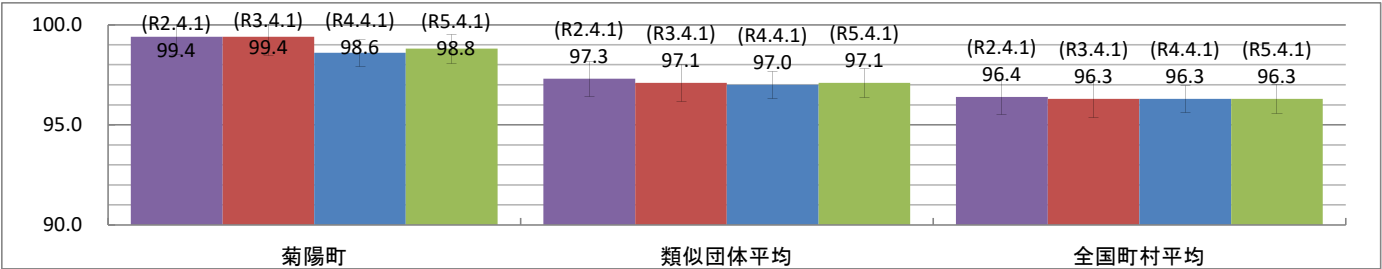
(注)人件費は、令和5年度における特別職などに支給される給料や報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 230	千円 860,970	千円 122,115	千円 326,715	千円 1,309,800	千円 5,695	千円 5,685

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため記載なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
	A	B	A-B			
R4年度	- 円	- 円	- 円 -%	- %	- %	- %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告 (改定月数)		
	A		A-B			
R4年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

〔実施・未実施〕

【実施時期】平成28年4月1日

【内 容】一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%（最大4.6%）引下げ

【経過措置】現給保障あり（平成30年度から現給保障を縮減し、令和元年度をもって終了）

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

〔実施・未実施〕

	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
菊陽町の支給割合	0%	0%	0%

2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	39.8歳	295,167円	389,847円	317,258円
熊本県	43.2歳	325,545円	398,197円	334,731円
国	42.4歳	322,487円	－	404,015円
類似団体	41.3歳	304,046円	376,949円	337,759円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
菊陽町	40.8歳	16人	262,013円	274,469円	271,275円	－	－	－	－
	うち学校給食	12人	268,842円	280,759円	277,717円	飲食物調理 従事者	47.3歳	221,500円	1.27
	うちその他	4人	241,525円	255,600円	251,950円				
熊本県	55.8歳	－	322,195円	355,337円	323,192円	－	－	－	－
国	51.2歳	－	286,942円	－	329,178円	－	－	－	－
類似団体	51.9歳	－	295,730円	325,909円	314,418円	－	－	－	－

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
菊陽町	4,330,428円	－	－
うち学校給食	4,425,208円	3,372,000円	1.31
うちその他	4,041,000円	－	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の平均額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円
	高校卒	166,600円	170,900円
技能労務職	高校卒	164,000円	173,700円
	中学卒	155,300円	156,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,080円	364,000円	388,000円
	高校卒	234,000円	－	364,000円
技能労務職	高校卒	218,500円	284,533円	315,900円

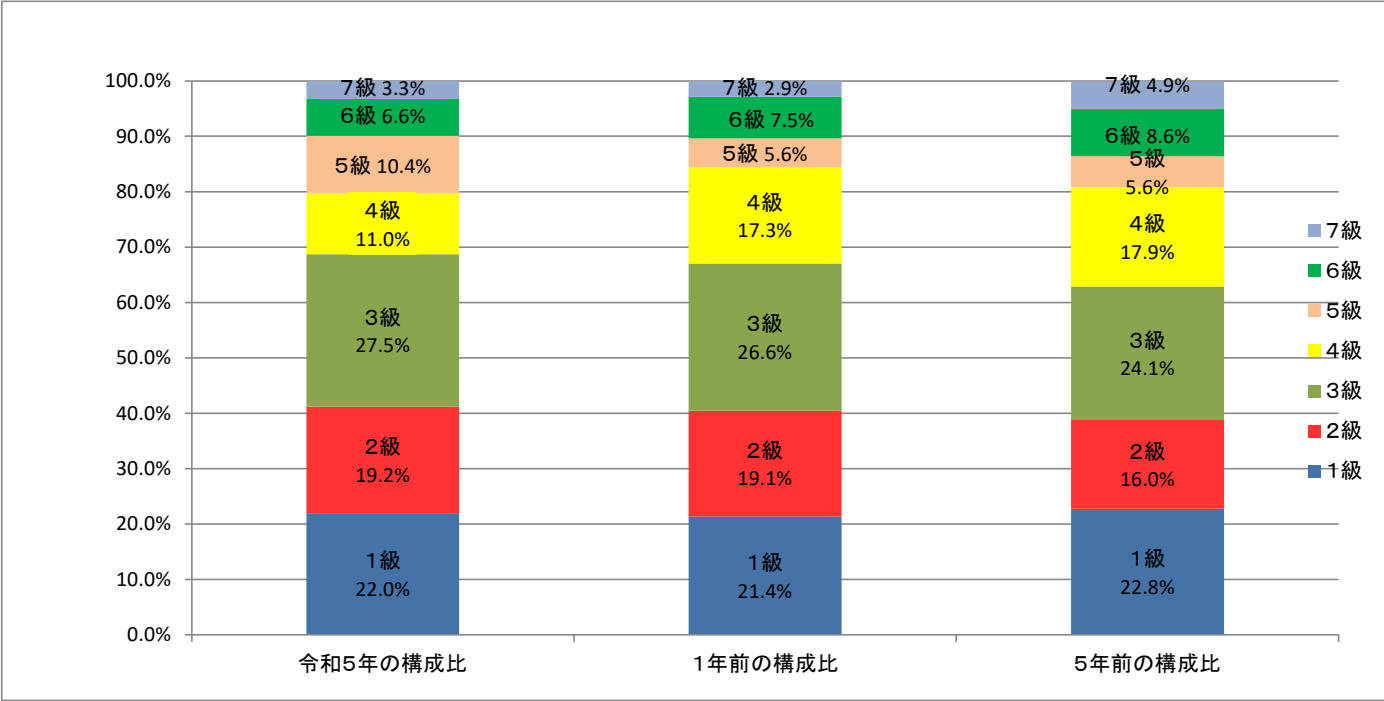
(注)表中「-」の区分は、対象となる職員がいないため公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

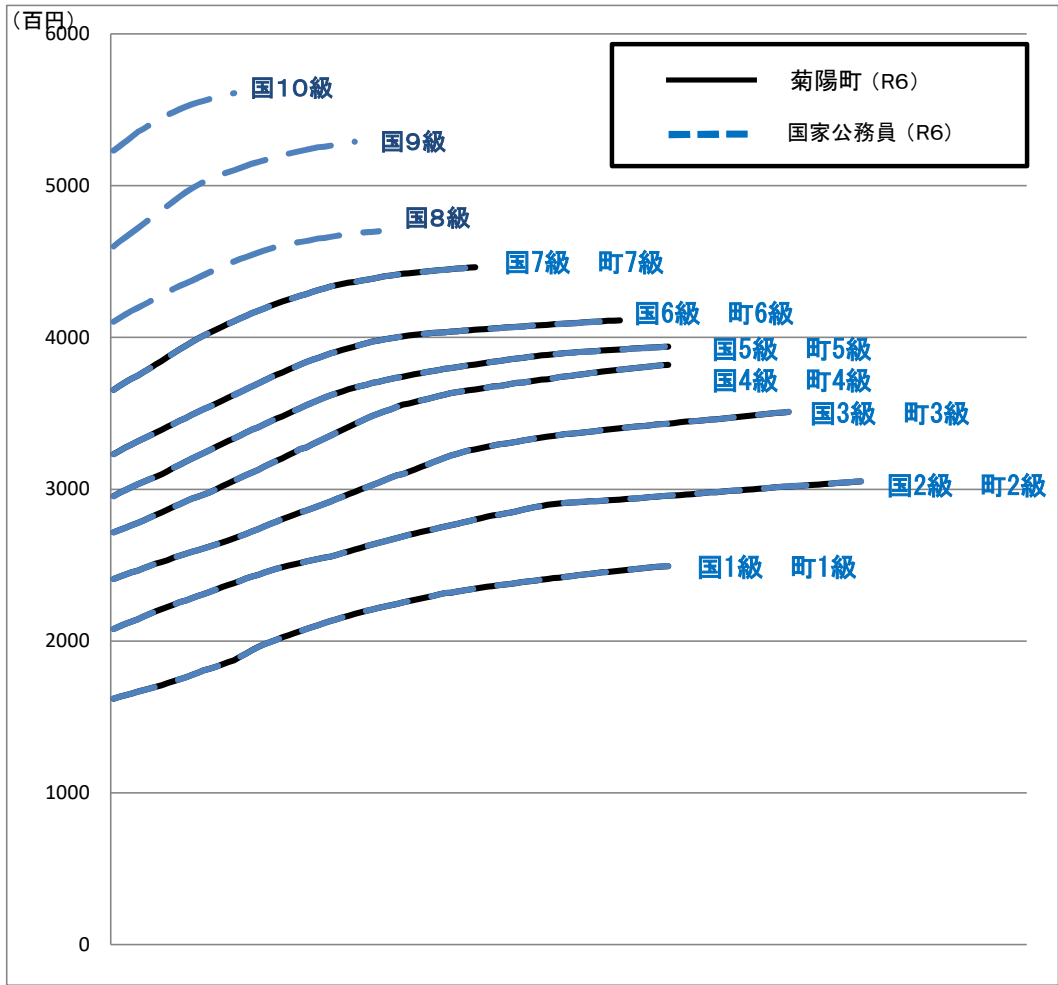
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士、及び臨床心理士の職務	40人	22.0%	162,100円	249,400円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士及び臨床心理士の職務	35人	19.2%	208,000円	305,200円
3級	係長、参事及び主査の職務	50人	27.5%	240,900円	351,000円
4級	高度な知識経験を必要とする係長及び参事の職務並びに園長の職務	20人	11.0%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐及び指導主事の職務及び高度な知識経験を必要とする園長の職務	19人	10.4%	295,400円	394,000円
6級	次長、会計管理者、課長、局長、室長及び館長の職務	12人	6.6%	323,100円	411,300円
7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	6人	3.3%	365,500円	446,200円

(注) 1 菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))



(3)昇給への人事評価の活用状況(菊陽町)

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊陽町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,266千円	—	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤労手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(菊陽町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当

菊陽町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	早期退職特例措置(2～45%加算)		その他の加算措置	早期退職特例措置(2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	5,976千円	20,048千円	1人当たり平均支給額	5,976千円	20,048千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	該当無し	0人	該当無し

(4) 特殊勤務手当

支給実績(令和5年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度決算)				0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)				0.0%
手当の種類(手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 290円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	土地の取得等、物件等の補償交渉	0千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	69,930千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	304千円
支給実績(令和5年度決算)	79,456千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	345千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	-	26,652,192円	267,861円
住居手当	借家(最高限度額)28,000円	同じ	-	21,890,102円	306,513円
通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額)55,000円 ・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円～31,600円(通勤距離片道2km以上)	同じ	-	11,174,475円	56,389円
管理職手当	・部長職 42,400円 ・次長職 39,100円 ・課長職 32,700円	同じ	-	12,547,200円	418,240円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

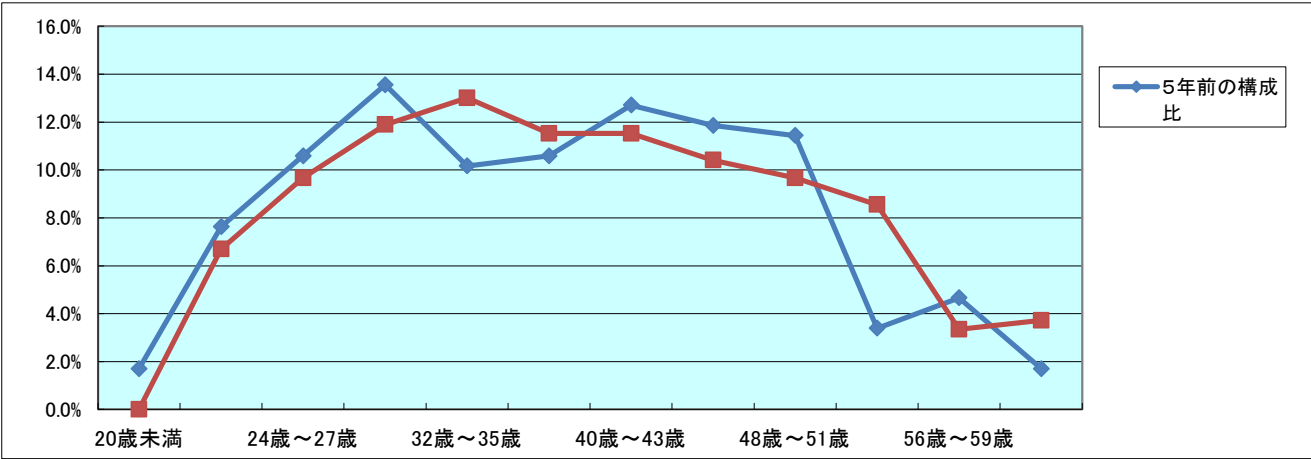
区分		給 料 月 額 等	
給 料			(参考)類似団体における最高／最低額
	町長	747,000円	920,000円 / 580,800円
	副町長	593,000円	760,000円 / 522,000円
	教育長	542,000円	—
報 酬	議長	332,000円	499,000円 / 252,000円
	副議長	273,900円	430,000円 / 202,000円
	議員	249,000円	400,000円 / 174,000円
期 末 手 当	町長	(令和5年度支給割合)	
	副町長	2. 45月分 加算措置有	
	教育長		
	議長	(令和5年度支給割合)	
	副議長	2. 45月分 加算措置有	
	議員		
退 職 手 当		(算定方式)	(支給時期)
	町長	給料月額×在職年数×500/100	任期ごとに支給
	副町長	給料月額×在職年数×290/100	任期ごとに支給
	教育長	給料月額×在職年数×240/100	任期ごとに支給

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	0	
		総務	65人	60人	5	休職・育休職員配置に伴う増
		税務	15人	15人	0	
		民生	52人	52人	0	
		衛生	20人	18人	2	休職・育休職員配置に伴う増
		労働	0人	0人	0	
		農林水産	11人	11人	0	
		商工	5人	6人	△ 1	人員入替
		土木	34人	23人	11	道路整備事業等に係る業務の増
		計	205人	188人	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.74人)
	教育部門	42人	42人	0		
	小計	247人	230人	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.84人)	
公営企業等 会計部門	下水道	7人	9人	△ 2	人員入替	
	その他	15人	15人	0		
	小計	22人	24人	△ 2		
合 計		269人 [300人]	254人 [270人]	15 [30人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.25人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢区分別職員数

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	26人	32人	35人	31人	31人	28人	26人	23人	9人	10人	269人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		178	174	176	182	188	205	27	(15.2%)
教育		35	38	39	40	42	42	7	(20.0%)
普通会計計		213	212	215	222	230	247	34	(16.0%)
公営企業等会計計		23	23	24	23	24	22	-1	-(4.3%)
総合計		236	235	239	245	254	269	33	(14.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士及び臨床心理士の職務	46	18.5	主事	38	94	37.9	係員級
				技師	5			
				保険師	2			
				学芸員	1			
				計	46			
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、司書、精神保健福祉士及び臨床心理士の職務	48	19.4	主事	35	94	37.9	係員級
				技師	4			
				保育士	4			
				保険師	5			
				計	48			
3級	係長、参事及び主査の職務	70	28.2	主査	30	101	40.7	係長級
				参事	17			
				係長	23			
				計	70			
4級	高度な知識経験を必要とする係長及び参事の職務並びに園長の職務	36	14.5	参事	5	101	40.7	係長級
				所長	1			
				係長	20			
				副園長	3			
				園長	2			
				課長補佐	5	21	8.5	課長補佐級
				計	36			
5級	課長補佐の職務及び高度な知識経験を必要とする園長の職務	27	10.9	防災対策監	1	21	8.5	課長補佐級
				所長補佐	1			
				課長補佐	14			
				課長	11	25	10.1	課長級
				計	27			
6級	次長、課長及びその職務内容がこれと同程度である職務	14	5.7	局長	1	25	10.1	課長級
				課長	11			
				教育審議員	1			
				次長	1			
				計	14			
7級	部長の職務及びその職務内容がこれと同程度である職務	7	2.8	危機管理監	1	7	2.8	部長級
				部長	6			
				計	7			
	合計	248	100					